

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	国道 1 0 号始良市加治木町外応急対策業務
業 務 概 要	基礎洗掘調査 1 式、路肩欠壊箇所調査 1 式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 鹿児島国道事務所長 瀬戸 祐介 鹿児島市浜町 2 - 5
契 約 年 月 日	令和 7 年 8 月 1 0 日
契 約 業 者 名	(株) 新日本技術コンサルタント
契 約 業 者 の 住 所	鹿児島県鹿児島市田上 8 - 2 4 - 2 1
契 約 金 額	3, 0 0 3, 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	3, 0 0 3, 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	始良市加治木町・薩摩川内市上川内町地先
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 7 年 8 月 1 0 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 1 1 月 2 8 日
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

1. 件 名 : 国道 10 号始良市加治木町外応急対策業務
2. 履行場所 : 始良市加治木町・薩摩川内市上川内町地先
3. 随意契約の相手方 : 住所 〒 8 9 0 - 0 0 3 4
鹿児島市田上 8 丁目 2 4 番 2 1 号
会社名 株式会社 新日本技術コンサルタント
代表取締役 上野 竜哉
電話 0 9 9 - 2 8 1 - 9 1 4 3
4. 随意契約適用法令 : 会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第 3 号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - (1) 目的
本作業は、令和 7 年 8 月 7 日の大雨により国道 10 号始良市加治木町外で被災した箇所の応急復旧を行い早期の交通解放のため調査・設計を実施するものである。
 - (2) 理由
株式会社新日本技術コンサルタントと「令和 7 年度災害時における応急対策業務に関する基本協定(以下基本協定という)」を締結している。また、基本協定第 6 条に契約の締結についての定めもあることと、豊富な経験と実績を有しているため、当該現地確認作業を行うにあたり、出動体制を確保し、最も短い時間で対応できる基本協定締結者は株式会社新日本技術コンサルタントである。
以上のことから、株式会社新日本技術コンサルタントは本件を適正に履行できる唯一の契約相手である。このため本件は会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第 3 項により株式会社新日本技術コンサルタントと随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)
鹿児島国道事務所
管理第二課長